

平成26年3月期業績ハイライト(単体)

●金融経済環境

わが国経済は、政府や日本銀行による金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、公共投資や住宅投資の拡大に加え、企業収益が改善する中で雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

鹿児島県内経済におきましても、いまだ力強さには欠けるものの、公共投資が堅調に推移するとともに、観光や個人消費で回復の兆しが見えるなど、全体としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。

●事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組み、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

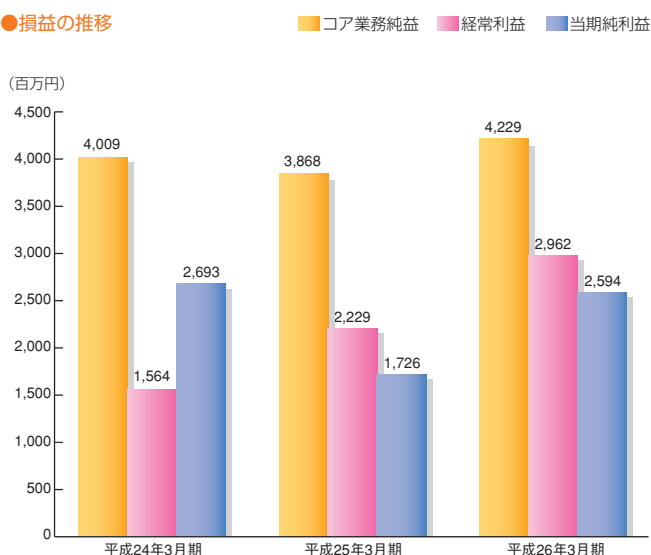
尚、平成26年3月期の業績は次の通りとなりました。

●損益の状況

コア業務純益は、経費が前期比1億85百万円減少したことから前期比3億61百万円増加し、42億29百万円となりました。

経常利益は、株式関係損益、国債等債券損益の増加および経費の減少などにより前期比7億33百万円増加し、29億62百万円となりました。当期純利益についても前期比8億68百万円増加し、25億94百万円となりました。

●損益の推移



用語解説

●コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

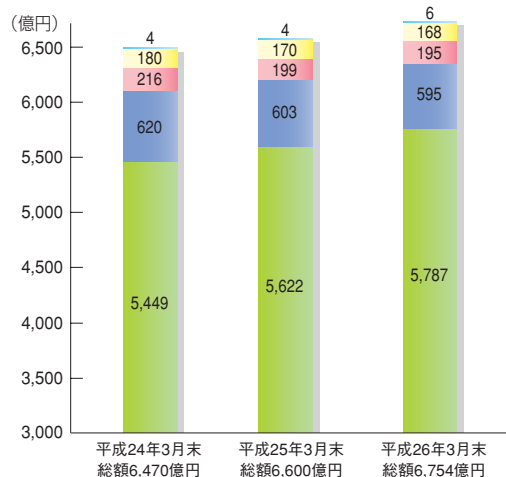
●経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

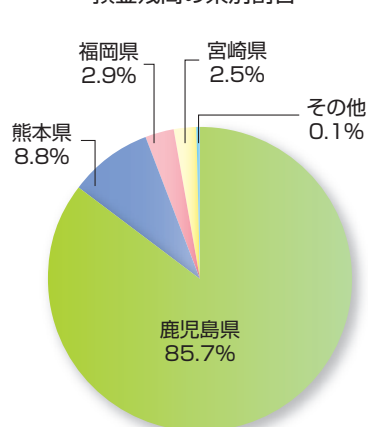
●預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成25年3月末に比べ、154億円増加して6,754億円となりました。

●預金残高の推移 ●鹿児島県 ●熊本県 ●福岡県 ●宮崎県 ●その他



預金残高の県別割合

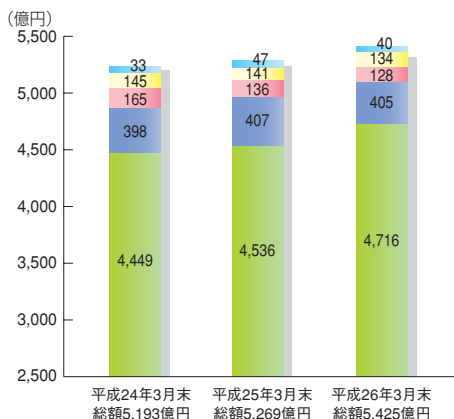


平成26年3月期業績ハイライト(単体)

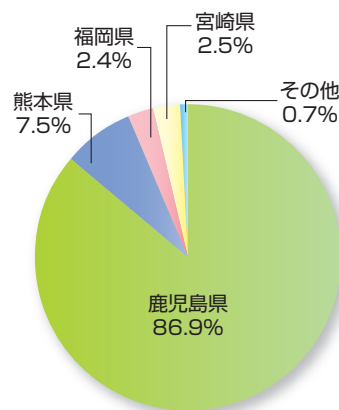
● 貸出金

貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び個人ローンの増加により、平成25年3月末に比べ、155億円増加して5,425億円となりました。

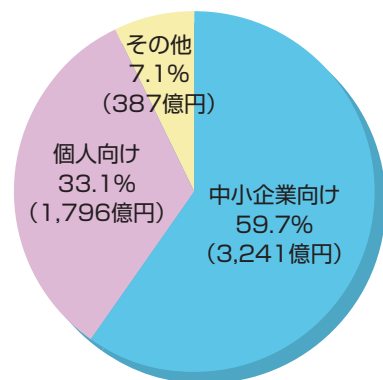
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



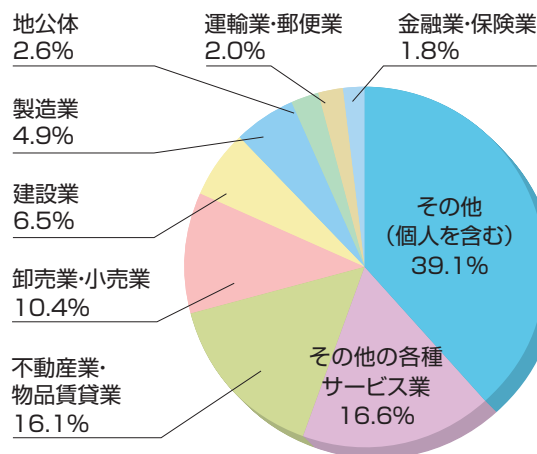
貸出残高の県別割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率

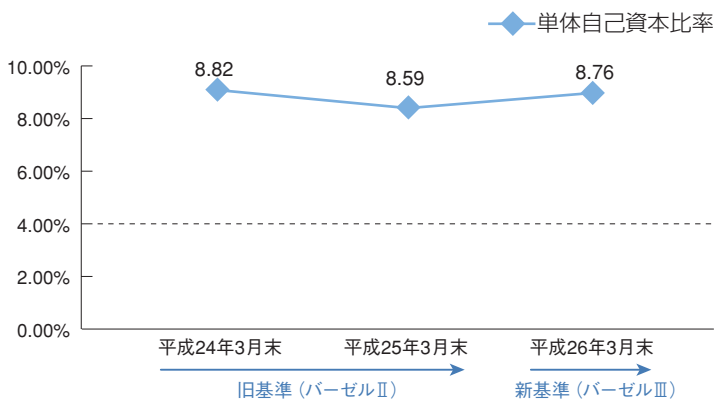


● 自己資本比率

● 自己資本比率(単体) **8.76%**

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成26年3月末の自己資本比率は前年同期比0.17%上昇の8.76%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。



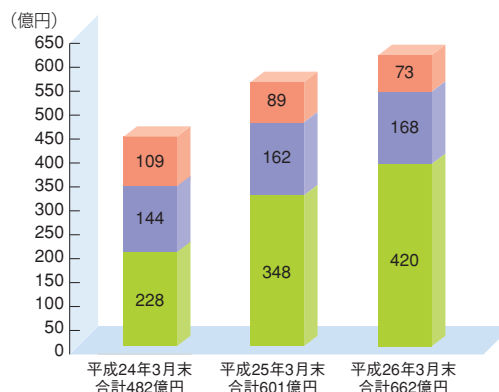
※自己比率規制に関する告示の一部改正に伴い、平成26年3月末よりバーゼルIII基準により自己資本比率を算出しております。

平成26年3月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等及び投資信託が増加したことから、平成25年3月末に比べて60億円増加の662億円となりました。

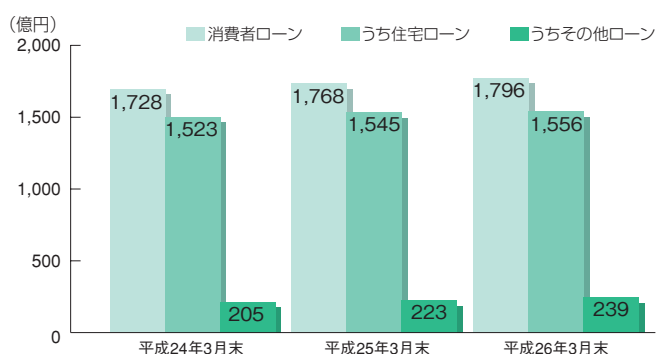
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険等 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成25年3月末に比べて、28億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成25年3月末に比べて11億円の増加、その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)につきましては、16億円の増加となりました。



● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は390億円で、総与信に対する比率は7.13%となりました。

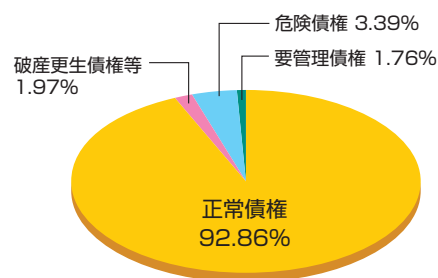
平成26年3月末の開示債権額のうち83.00%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は6.20%となります。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
金融再生法開示債権	367	372	390
破産更生債権等	122	113	108
危険債権	215	219	186
要管理債権	28	40	96
正常債権	4,870	4,949	5,089
総与信額	5,237	5,322	5,479
開示債権比率	7.01%	7.00%	7.13%
保全率	88.88%	85.96%	83.00%

● 平成26年3月末の状況



● 不良債権に対する備え

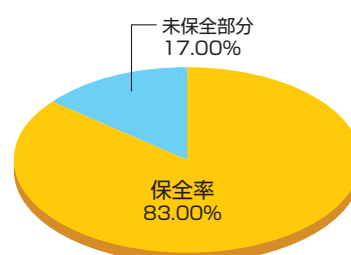
平成26年3月末の開示債権額のうち83.00%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成26年3月末
保全率	83.00
未保全部分	17.00

● 平成26年3月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。